

## 2023年度 第6回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会議事録

〔日時〕2024年2月13日(火)18:30～20:00

〔場所〕町田市庁舎 3-1会議室

〔出席委員〕※敬称略

長田、五十子、松崎、井上、岡根、齋藤、渡辺(綱)、叶内、中村、小澤、渡邊(和)、西澤、内堀  
-13名

〔事務局〕

いきいき生活部長 岡林、いきいき生活部付け部長 佐藤、いきいき総務課長 田野倉、高齢者支援課長 早出、  
高齢者支援課高齢者総合相談担当課長 青木、介護保険課長 江藤、介護保険課担当課長 水谷、保険年金課  
長 武藤、江成、佐藤(里)、諏訪、佐藤(順)、氏家、松田、斉藤、皆川、松村、添田、大島、犬塚、星野、小山、島  
田

-23名

〔会議の公開・非公開の別〕公開

〔傍聴人〕4名

〔次第〕

1 開会挨拶

2 議題

(1)パブリックコメントの実施結果について【資料1】

(2)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」答申案について【資料2】

3 事務局より

4 閉会

〔配付資料〕

【資料1】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26(素案)」パブリックコメントの実施結果について

【資料2】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」答申案

〔内容〕

## 1 開会挨拶

事務局

皆様、本日はお忙しいところ 2023 年度第 6 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。時間になりましたので始めさせていただきます。私は事務局を担当しています、いきいき総務課の大島と申します。しばらくの間進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。はじめに、いきいき生活部長の岡林より開会に先立ちまして挨拶を申し上げます。

事務局

いきいき生活部長の岡林です。本日はご多用の中、第 6 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また審議会委員の皆様には日ごろから市の高齢者施策や介護保険行政にご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

いよいよ今年度最後の審議会となりました。1 年間にわたり皆様にご議論をいただき、いました「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26」の作成も大詰めに迎えています。昨年 12 月から年明け 1 月にかけて実施しましたパブリックコメントでは、20 人の方から 74 件のご意見をいただきました。本日の議題はそのご報告です。

また国の動向として、昨年 12 月末の社会保障審議会において、介護保険、介護報酬改定率や制度改正に掛かる内容が提示され、4 月以降の制度が明らかになりました。これらを踏まえ、本日は審議会でもとめる答申等についてご議論をいただきたいと思えます。委員の皆様には、限られた時間の中ではございますが、忌憚のないご意見を賜り、闊達な議論を重ねていただければと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本日の流れの確認や資料確認等の事務連絡後、進行を長田会長へ引継

## 2 議題

### (1)パブリックコメントの現地結果について

長田会長

あらためまして、町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日が今年度最後ということで、これまで大変活発なご議論をいただき、嬉しいことに、パブリックコメントも 20 人の方からいただきましたが、もっと多くいただけたらと思います。新年度も引き続きお願いすることになると思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。でははじめに議題(1)パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは議題(1)パブリックコメントの実施結果について、いきいき総務課の大島よりご説明します。

資料 1 の「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26(素案)パブリックコメント実施結果について」をご覧ください。昨年 11 月 6 日開催の第 5 回審議会でご審議いただいた「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 24-26(素案)」を基に、同プランの策定に向けたパブリッ

クコメントを実施しました。施設や高齢者支援センター等の窓口での資料の閲覧・配布に加え、町田市公式ラインでは全登録者を対象としたプッシュ通知で、パブリックコメント実施のお知らせを行ったほか、昨年12月27日には市庁舎でプランの素案についての市民説明会を開催しました。この結果、20名の方から延べ74件のご意見をいただきました。ご意見の内訳は1ページ「(3) 寄せられた意見の件数内訳」の通りとなっています。

ご意見の多かったものについてご紹介します。「①介護予防生きがい健康づくり」に9件のご意見が寄せられました。こちらでは、市の取り組みに対し肯定的なご意見を多くいただいています。その上で、現在の取り組みへの改善・提案をいただいています。続いて、「⑥介護施設等の整備」に8件のご意見をいただいています。主に特別養護老人ホームの増設や入居要件の緩和を望むご意見をいただきました。続きまして「⑦介護保険料」に9件のご意見をいただいています。主に介護保険料を増額しないよう求めるご意見や、基金を全額投入して保険料の増額を抑えるよう求めるご意見をいただきました。続きまして「⑧介護保険制度全般」に9件のご意見をいただいています。主に介護保険財政における国の負担割合の増額を求めるご意見や、利用者に不利益になるような介護保険制度の改正を行わないよう求めるご意見をいただきました。

最後に、ご意見が最も多かったものとしまして、「⑨計画全体」です。12件のご意見をいただいています。こちらについては、基本理念の位置付けについて、重点のあり方について等、さまざまな角度からのご意見をいただきました。個別のご意見の概要と市の考え方は2ページ以降に掲載をしています。

長田会長            ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明を受け、議題1に質疑のある委員は挙手をお願いします。

渡邊(和)委員        ありがとうございます。市民委員の渡邊です。パブリックコメントの概要を公表とありますが、全文公表はされますか。

事務局               いきいき総務課の大島です。ご意見全文ということでしょうか。市で公開するのは、全文ではなく概要で公表させていただいています。

渡邊(和)委員        せつかくの意見なので残念です。全文を公表しない理由を教えてください。

事務局               いきいき総務課の大島でございます。パブリックコメントの結果公表が概要という形の理由は、市全体で統一した公表方法をとっているからです。趣旨としては、全文となるとかなりのボリュームになる点、それから個人情報等が含まれている場合があり、それらに配慮している点があげられます。

渡邊(和)委員        個人情報の点は工夫すれば対応できると思います。70件であれば、そこまでボリュームはないと思います。だからできるだけ公表して欲しい。市民が意見を寄せ、主として検討するのが理想ですし、我々としては市民にもっと知って欲しいという気持ちがあります。今後、機会があれば是非全文をホームページで見られるように検討をお願いします。

長田会長            ありがとうございます。では、ご要望を承るといってよいでしょうか。他にいかがでしょう。それでは、時間も限られていますので、ここで一度質疑を切りまして、また最後に時間があればお願いします。

次の議題(2)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」答申案について事務局からご説明をお願いします。

(2)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」答申案について

事務局 それでは議題(2)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」答申案についてご説明します。

事務局 いきいき生活部長、岡林です。

今回、このプランの答申案は、今日を含めた6回の審議会の中で練り上げてきました。市としては、このプランを誰が見ても理解できる、分かりやすいものにしたいと考えてまいりました。極端なことを言えば、中学生が見ても分かるものにしたいという願いを強く持っています。何故なら、行政の作成する資料は分かりづらいつと、皆さんが思うと感じるからであり、実際に分かりづらいつと思うからです。しかし、行政の文書は全く必要がないというわけではありません。行政の文書は法律等を基に作成しています。法律は非常に細かな規定があり、その輪郭を示すために行政の文書というのは、実はとても優秀です。しかし、本プランを市民の方の手に取っていただくために、本プランにおいては分かりやすいということ、これを第一に考え作成しています。そのためには極力、行政の視点や要望を排していこうとなり、毎日のように見直しを行ってきました。このため、皆さんが一度目にした部分が変わっているということが、本プラン全編を通して存在します。そのことについて、まずお詫びを申し上げます。しかし、内容については一切変更していません。いかに分かりやすく伝えられるかの工夫と捉えていただければと思います。

大きなところでは、本編26ページに「基本目標の設定」というページがあります。これは高齢者が住み慣れた地域で生活するための地域包括ケアシステムの理念に基づいたものとなっています。国は最近になって、障がい者等が積極的に参加貢献できる共生社会を打ち出しています。この共生社会における地域包括ケアシステムとは何か。実は地域包括ケアシステムというのは共生社会の基盤になるものという位置付けがなされており、このような関係が分かるような文章構成にしています。

もう1つは87ページから始まる第6章です。ここは、介護保険制度が中心となっており、介護保険料の月額基準額の記載をしています。これまでの色々な総事業費や総給付費について、分析を行っているところです。ここについては、使っているグラフを含めて大きく構成を変えています。再度となりますが、内容は変えてはいません。「介護保険制度の持続可能性について」は、非常に重要な章となっていて、ここは特に慎重に筆を加えているところです。是非ご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局 それでは引き続き、いきいき総務課田野倉より答申案につきましてご説明します。【資料2】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」答申案をご覧ください。本日は昨年11月6日に開催しました、第5回審議会でご審議いただいた素案から、ただいま岡林から説明があった通り、市民の方がより分かりやすいように努めた部分のご説明をします。

初めに31ページをご覧ください。第4章「3つの重点テーマ」についてです。こちらは、当初「いきいきプロジェクト」の名称で記述していました。しかし、本プランの重点的な取り

組みが市民の方により伝わりやすいよう、名称を一律「重点テーマ」に変更しています。これに合わせ 28 ページ 29 ページ、「2 プランの施策体系」における記載につきましても、29 ページ中央あたりの記載を「重点」に表示を変え、一目で本プランの重点的取り組みが分かるように修正をしました。また、第 3 章最終ページに掲載をしていました、いきいきプロジェクトの概念図を削除することで、プランにおける重点が端的に分かるように改善をしました。

続きまして 82 ページをご覧ください。第 5 章「目標達成に向けた取り組み」では、6 つのコラムを追加しています。82 ページの左上、コラム①「地域で広がる高齢者の移動支援・買い物支援」では、地域の住民や団体、事業者の共同による移動支援の事例として、忠生地区を走るお買い物バス、「かしのみ号」の紹介をしています。こちらについては、第 4 回審議会で小澤委員からご意見をいただきました。

続きまして 82 ページ下段のコラム②「なんでもスマホ相談室」では、町田市生涯学習センターで、情報格差、いわゆるデジタルデバイドを解消することを目的に行っている「なんでもスマホ相談室」の紹介を行っています。

右側、83 ページをご覧ください。コラム③「若年性認知症～1 人で悩まず話してみませんか」では、若年性認知症に光をあて、一般社団法人 D フレンズ町田の取り組みや、東京都多摩若年性認知症総合支援センターの紹介を行っています。

続きまして 84 ページをご覧ください。コラム④「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」では、町プロにおける取り組みを紹介しています。また、2023 年度の研修会においてテーマとして取り上げたアドバンス・ケア・プランニング、いわゆる人生会議の紹介を掲載しています。こちらは、第 4 回審議会で、齋藤委員、五十子委員、今井委員からご意見をいただきました。

85 ページをご覧ください。コラム⑤「あなたにぴったりの住まいを選択するために」では、特別養護老人ホームをはじめとした介護保険制度による入所・入居施設の他にも、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等が整備され、近年では入居費用が下がるなど住まいの選択肢が広がってきている旨を紹介しています。またコラム下段では、費用負担やお体の状況などにより高齢者の住まいと施設を整理したイメージ図を掲載しています。

続きまして 86 ページをご覧ください。コラム⑥「町田市居住支援協議会」では、高齢者や障がい者、子育て家庭等の住まいにお困りの方を対象に、町田市居住支援協議会が開設している「住まいの電話相談窓口」の紹介を行っています。

右側の 87 ページをご覧ください。ここからが第 6 章「介護保険事業の事業費と保険料」です。こちらは、冒頭に岡林から話がありました通り、市民の皆様が分かりやすく理解しやすいようにしています。

91 ページをご覧ください。2 介護保険事業の「総事業費」と「総給付費」です。91 ページから 95 ページにおいて、総事業費の 9 割を占める「総給付費」に影響を与える要因である、認定率、認定者数、要介護度をそれぞれ分析し、将来的な総給付費への影響を予測しています。

95 ページをご覧ください。95 ページでは、年齢区分別に総給付費と、2022 年 10 月時点の人口、2040 年 10 月の推計人口を組み合わせてお示しました。注目いただきたいのはグラフの右側、90 歳以上の部分です。2022 年 10 月の人口分布では 90 歳以上の人口は 7,411 人です。これが 2040 年 10 月の推計値では 1 万 8,960 人と、約 2.6 倍になります。既に現状でも 90 歳以上の方の総給付費は金額が大きくなっていますが、2040 年には人口に応じてさらに総給付費が増加することが見込まれる結果となっています。

96 ページをご覧ください。「4 他の自治体との比較」でございます。96 ページから 97 ページにかけて、「認定率」及び「1 人当たり給付費」について、他自治体との比較を掲載しています。また 97 ページ下にはコラム⑦「要介護度が改善しています～要介護度改善ケア奨励事業～」を掲載しています。ここでは、全国に先駆けて 2016 年から町田市が独自の取り組みとして「要介護度改善ケア奨励事業」を行っていること、施設職員の根気強い取り組みにより、この 7 年間で 687 名の介護度を改善していること、さらに 2023 年度から東京都が同様の取り組みを開始したこと等を紹介しています。

98 ページをご覧ください。「5 第 9 期計画の総事業費の見込み」です。パブリックコメントの段階では、保険料やその基となる給付費を推計するための各種係数がまだ国から示されていませんでした。このため、一次推計という言い方で、各種係数を見込み値で計算していました。その後、12 月 22 日付の国通知で示されました「調整交付金暫定系数」及び、国の社会保障審議会でも示されました「2024 年度介護報酬改定」等を踏まえて最終推計を行い、その結果に基づき総事業費の見込み及び保険料額の更新をしています。

101 ページをご覧ください。「(2)第 9 期計画の介護保険料月額基準額」です。ページ中央の表、下から 3 行目、F の欄には、総事業費の見込みを基に算出した算定上の介護保険料月額基準額を記載しています。パブリックコメント時には 6,893 円でお示していましたが、最終集計の結果、6,424 円となりました。なお、最終的な介護保険料月額基準額は介護給付費準備基金を活用して軽減を図り、介護保険条例の改正を町田市議会にお諮りして決定いたします。このため、お手元の資料の 101 ページ、102 ページ、および 104 ページに記載してございます黒丸の個所は、介護保険料月額基準額に掛かる金額のため黒丸で表記をしています。

104 ページをご覧ください。こちらは第 9 期計画の第一号被保険者の介護保険料所得区分別の一覧表になります。第 9 期計画においては、より負担能力に応じた保険料算定を行うため、所得段階を現行の 15 段階から 19 段階に増やすとともに、各段階の該当要件となる合計所得金額を一部 200 万円ごとから 100 万円ごとに変更し、各所得段階の保険料率の見直しを行いました。また、介護保険料を幅広い所得層で負担するため、賦課対象となる所得額の上限を 1,500 万円から 2,000 万円に変更しました。

107 ページをご覧ください。107 ページからは資料編です。こちらにはプランの本編を補足する資料を掲載しています。今回新たに、108 ページ、109 ページに「1 16 の町田アイステートメント」の全文を記載しています。

続きまして、110 ページから 123 ページには、「2 日常生活圏域」を記載しています。

続きまして、124 ページから 139 ページには「参考データ集」を記載しています。

140 ページをご覧ください。「4 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会委員名簿」を記載しています。

続きまして 141 ページから 144 ページをご覧ください。こちらでは「5 関係会議の開催経過」を記載しています。

152 ページから 153 ページをご覧ください。こちらで「8 介護サービスの種別」を記載しています。

その他、プラン全体を通しまして、ページのレイアウト、また写真やグラフの時点更新、説明文の言い回し等を、市民の皆様に分かりやすいように修正をしています。答申案の説明は以上です。なお最終的な答申については、本日の審議会でもいただきましたご意見等を反映し、長田会長から町田市長へご提出いただく予定となっています。どうぞよろしくお願いいたします。

長田会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明を受けまして、議題についての質疑のある委員は挙手をお願い申し上げます。では渡邊委員、お願いします。

渡邊(和)委員

市民委員の渡邊でございます。色々な工夫をしていただき、大変なご苦勞であったと思います。御礼を申し上げます。しかし、色々と練られた案ではありますが意見を述べます。

パブリックコメントも踏まえた上で意見を申し上げますが、まず 1 点目、76 ページ「介護施設等の整備」です。何度もこの場で申し上げましたが、要介護度 3 以上の方は、在宅介護では生活・心身の維持がぎりぎりというのが現実です。1 日も早い特別養護老人ホームへの入所が必要な状況です。

この答申案では待機期間の減少を記述していますが、それでも新規入所者の約 1/4 は 6 カ月以上の待機期間というのは、やはり問題とすべきです。多くの場合待ちきれず、有料老人ホームへ入所されたり、有料老人ホームには経済的に入れず、在宅で大変な思いをされているというのが現実です。

さらに深刻なのは、11 ページに分析されていますように、独り暮らし高齢者の増加が今後見込まれることです。独り暮らし高齢者の支援体制は非常に難しく、例えばそういう方々が要介護度 2 以上になった場合は、在宅では万全な介護は実現できない状況です。やはり特別養護老人ホームの増設が不可欠であり、特別養護老人ホームの増設をプランに盛り込むべきです。

それから、既存の特別養護老人ホームの施設内容についても何度か申し上げましたが、やはり自分の時間や、プライバシーの確保等、ストレスなく平穏な生活を送るためには個室を原則とすべきです。また、個室利用料金は大変高く、年金で生計を維持している多くの高齢者は入れません。さらに、施設に閉じ込められているような感じがします。利用者が希望すれば、いつでもスタッフ付添いで散策や買い物等の外出ができる環境、そういう体制づくりも必要だと思います。こうした特別養護老人ホームの環境改善もプランに盛り込むべきであると考えます。

2 点目ですが、74 ページに記載があります介護人材の確保です。こちらでも何度も申し上げましたが、介護人材不足の主な要因は、その報酬の額が仕事の質・量に見合っていないこ

とにつきます。ご覧の通り、先日の国の報酬改定案は実に不十分です。この点は自治体として取り組みにくい課題であるということは分かりますが、現場の実態を国に伝えていくべきです。そうした観点から、プランに盛り込むべきであると考えます。例えば施設や事業所で働く方々は、報酬に対する希望や、勤務環境についてご意見ご要望をお持ちです。国の機関も責務を負っていますが、自治体として調査することは可能かと思えます。是非そういう施策も検討をお願いしたい。経営姿勢が適切なのかどうかもチェックする必要がありますし、市民にその実態を明らかにしていくこと、そういう姿を国に対して示すというのも、自治体の役割ではないかと思うのです。プランに盛り込むのは難しいかもしれませんが、調査し課題を明らかにするという視点での施策は考えられると思います。

最後に、介護保険料については、所得区分に 2,000 万円以上を設けたことは評価したいと思えます。しかし、2,000 万を超える範囲にも、区分を設けるべきと思えます。逆に非課税層は一律現在の第一段階相当の保険料とすべきです。これは国の権限事項でありますので法律で定まっていますので、自治体の計画プランに盛り込むのは難しいと思えますが、極力保険料については配慮すべきということ、何らかの形で国へ働きかけることを提案したいと思えます。

長田会長

ありがとうございました。3 点いただきました。いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

事務局

いきいき総務課、田野倉です。特別養護老人ホームの整備についてと介護人材の件について私からご説明をします。

まず、特別養護老人ホームの現状と整備方針については、これまでも審議会の中ではご説明をしています。2009 年度から 2018 年度の 10 年間で、町田市では独自の補助金制度を設けて積極的に整備を進めてまいりました。現在では 23 施設で定員数 2,213 人となっている状況です。その結果、特別養護老人ホームの待機者数と待機期間の減少、具体的には、2022 年度においては新規入所者の 9 割は、1 年以内に入所ができています。今後、高齢者人口は 2040 年に向けてゆるやかに増加し、今から 22 年後の 2045 年ごろにはピークを迎えるという推計となっています。ただ、一方で特別養護老人ホームを建設した場合、コンクリート建造物の耐用年数が約 50 年であり、高齢者人口が減少する中でも運営を続けていく必要があります。また、先ほど有料老人ホーム等が高額であるというお話がありましたが、住まいの選択の幅が増えてきています。サービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム等、安価とは言えませんが、それでも金額が安くなってきているのは事実です。以上のことを考えまして、特別養護老人ホームを新たに整備するということは、第 9 期の計画の中では考えていません。

また、特別養護老人ホームは閉じ込め状態になっているというお話がありましたが、特別養護老人ホームの運営事業者や、そこで働いている介護事業者の方々は、日々さまざまな工夫をされています。年に 1 回行っていきます「アクティブ福祉 in 町田」というのがありますが、これは介護事業者等の方々が、日々介護の実践で培ってきた経験や新たな取り組み等を報告しているイベントになります。そこでは、どのようにしたら利用者の方に喜んでもらえるのかということ、熱く介護事業者の方々に語っていただいています。介護人材



の問題があって、人材が不足しているから介護のサービスが行き届かないのでは、という話もありましたが、介護の現場では、利用者の方々がいかに安全・安心して快適に暮らしていけるかを考えて、日々の業務に取り組まれているという認識でいます。

また、介護報酬においては、国の処遇改善が実施されていても、まだまだ不十分であるというご意見についてですが、2024 年度に、東京都では介護人材の確保に向けた介護職員への独自補助を実施する予定です。勤続 5 年以内の職員に、1 人当たり月 2 万円、6 年目以降は月 1 万円の支給が行われる見込みとなっています。また、国への要請については、全国市長会を通じて処遇改善加算の対象拡充等、介護職員全体の賃金水準の底上げを行うことを町田市としても要請しています。

事務局

介護保険課の水谷です。介護保険料の所得段階についてご説明します。

まず今回、負担能力に応じて保険料を算定するという趣旨から、所得段階上限額の引き上げを行いました。これに対しさらに引き上げをしたらどうかとご提案がありましたが、高所得者の方は、介護保険を利用するときの負担割合は 3 割負担となっており、低所得者の 1 割負担に比べかなり負荷額も大きくなっています。ですので、給付と負担のバランスを見ながら、今回は 2,000 万円で一度線を引くことにしました。今後どうしていくかは、今の時点ではお答えしにくいですが、他市の状況や動向を今後も見つつ、検討していければと思います。また、低所得層については、法律に沿った実施を行っていきたいと思います。

長田会長  
内堀委員

ありがとうございました。いかがでございましょうか。他にご意見があればお願いします。

市民委員の内堀です。私はこの計画書がとても分かりやすくなったと思います。しかし、少し残念なのは、例えば 53 ページのグレーに白文字というのは高齢者には見えにくいです。また、108 ページではベージュに緑で書かれていて、さらに字体が違っているので、なるべく字体は変えない方が見えやすいと感じました。

長田会長

ありがとうございます。実は私も同様に感じています。当然ながら高齢者もご覧になるので、読みやすさを意識し配慮していただけるように、よろしくお願いします。少しの工夫で改善できることであれば、できるだけ沿っていただきたい。アイスステートメントも、きれいですが、見やすさを優先するともう少し黒に変えた方がいいかもしれません。ありがとうございます。では、他にいかがでしょうか。

齋藤委員

ケアマネジャー連絡会の齋藤です。84 ページのアドバンス・ケア・プランニング人生会議に関連して、これから 2040 年までに私たちがやらなければいけないことは、地域で住み続けるということを考えていかなければいけないということ。その中で人生会議という自分の意思決定で、施設ではなく、やはり地域でどうするかを考えていかなければならないのが、2040 年までのところと思っています。そしてそれを市民に伝える必要があります。あなたはどこで看取ってもらいたいですかとなったときに、アンケート結果だと「自宅」の回答が一番あったかと思いますが、認知症があってもなくても、自宅で住める環境をどうやって作っていくかというのは、私たちの力が必要になると思いますし、介護現場の中でも議論されています。

町田市医師会でも、町プロを利用した在宅介護に力を入れているので、それも踏まえて、市民に伝えていくことも考えると、もう少し PR してもいいと思います。

長田会長  
事務局

ありがとうございました。いかがでしょうか。

高齢者支援課長の早出です。ご意見ありがとうございます。過去この場でもそのようなご意見をいただいたと認識しており、今回このようなコラムという形で表記をしました。また、ご存じの方も多と思いますけれども、町田市も参画しています「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」。こちらは多職種を対象にした研修や市民を対象にした研修があり、今後行われる研修においてもテーマとしてアドバンス・ケア・プランニングを取り上げている状況です。こういった取り組みの中で、市民の方に知っていただくというように対応していければと考えています。

長田会長  
岡根委員

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。他にご意見はいかがでしょうか。

高齢者支援センター連絡会の岡根です。「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」答申案の 62 ページの「見守り体制の充実」、パブリックコメントの方では 5 ページ、6 ページに書かれている、「高齢者の安心した暮らしの実現」のご意見について、孤立死・孤独死の防止というところを強く求めている方がおられて、それに対して、民生委員であり高齢者支援センターが見守りの一翼を担っていると記載していただいておりますが、実際これからこの対象となる高齢者が増えていく実情を踏まえて、孤独死・孤立死というものが、一体どういう状況がそれに当てはまるのかということをしっかり考えていく機会を持つ必要があると思います。誰かとつながっている状態でも、ご自宅で突然死する場面があり、このような場合、社会的には支援が入っていても、孤立死・孤独死という名前が付きます。最後まで自宅での生活を望まれた場合に起こり得ると思います。家族がいなければ、すべてそれは孤立死・孤独死になってしまうような印象を受ける場合があり、それを民生委員や高齢者支援センターの機能で、24 時間体制で見守り、完全に防ぐことは難しいと思います。

そういった状況の中で、地域住民が誰かとつながりあって、この形であれば私は孤立死・孤独死とは思わないという体制がつかれるかがポイントだと思います。もちろん高齢者支援センターが中心になり、市民の意見を聞くことも重要かと思いますが、やはり町田市として、どのような方向で最後を迎えたいのかという意思決定といった情報を収集し、この場合は孤立死・孤独死に当たらないと、ご本人が理解し決めたのかどうかを確認していくような社会設計ができればいいと思います。

長田会長

大変貴重なご意見だと思いますが、定義や概念、イメージ等、個人により考えの違いがでてしまいます。そのようなことも含めて何か事務局の方でご意見があれば、是非お願いいたします。

事務局

高齢者支援課長の早出です。ご意見ありがとうございます。どのような場合を孤独死と捉えるかというのは、なかなか難しいところがあると思います。計画の中の取り組みに記載している通り、市が考える必要な対応というのは、お独りで暮らしている高齢者が、困っている状況に周りが気付かない、必要なサービスが受けられない状況にならないというのが一番大事だと思います。それを防ぐためには、地域の方や民間事業者も含めて、見守りのネットワークで、そのような方がいなくなることが重要だと考えています。プランに定められた取り組みとして、これは着実に実施をしていきたいと考えています。

長田会長  
事務局

ありがとうございました、他にいかがでしょうか。

いきいき生活部長、岡林です。孤独死についての考え方は、いろいろな角度から見る事ができると思います。その方が孤独死で亡くなったのか、そうでない状態で亡くなったのかというのは、どちらかというに残された人が感じる印象なのかと思います。高齢者ご本人としては、仮に単身で住まわられていても、自分が誰かとつながっているという安心感があるかが1つのポイントと考えています。その意味で、これまで町田市は、色々な事業所や民生委員も含めて見守りをし、発作等のある人については、救急通報システムボタンを押せば、人が飛んできてくれるというシステムで対応していました。それらは、自助・共助・公助で言いますと、公助とか共助の部分ではないかという振り返りがあり、来年度からは、ICT 機器を使った見守りサービスを開始していく予定です。これは具体的には事業者が電球をいつも使うところに差し込み、その電球が、一定時間通電がない、あるいはつけっ放しになっていると、あらかじめ登録している人のところにメールが届くというシステムです。状況に応じて、その方が事業者に連絡をすれば代理で見に行ってもらうことも可能な事業で、当然これは費用が掛かるのですが、町田市で費用補助をしようと考えています。これは自助・共助・公助の中では自助に当たるのではと考えます。高齢化が進む中、支える人、若い世代が少なくなっている状況で、どう高齢者を守っていけばいいのかという考えに基づき、ここは自助という考え方を一つ加えていこうと考え、ICT 機器の一定期間の利用開始を考えました。

残念なことに公助によるサポートは、どうしても限りがあり、すべてに満足できるところまでたどり着けるのかという、少し難しいと思います。これについてはお互いができることをやっていくという考えで、孤独死も含め、見守りについては進めているところです。ご意見への答えになっていないかもしれませんが、そのような考えであるということをお伝えします。

長田会長

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

小澤委員

老人クラブ連合会の小澤です。先ほど 82 ページのコラム①で、私が取り組んでいる買い物支援の問題を取り上げていただきました。この3月に丸2年間過ぎようとしています。年末年始の介護福祉事業所がお休みの時以外は、毎週水曜日、雪が降っても活動しました。

先日、大雪が降りましたが活動日である水曜日でしたから、いつも行くショッピングセンターの屋上駐車場に、いつも通り車を停めようと思いました。しかし、坂を上ることができないということに、ショッピングセンターに着いてから分かりました。そこで連絡を取り合い、降車場所を1階に変更し、帰りの集合時間と場所は雪が溶けることを想定し、従来通り屋上にするとしました。結果は予想通りとなりました。この一連のことは、高齢者支援センター、介護事業所、車を動かす介護事業所、利用者と私たちが一緒になり、誰かがではなく自分たちが責任を持って行うという気持ちで動くことができたからだと思います。この経験を生かしながら引き続き活動を進めていきたいと思っています。

今、岡林部長からも、自助・共助・公助という話がありました。私たちは自助であると同時に共助だと思っています。この間 60 歳になったばかりの方が、私たちの老人クラブに加入すると同時に、この買い物支援に参加されたのです。何カ月かすると、毎回ではありませんがその方の娘さんが一緒に参加するようになりました。地域で支え合うというのは大げさではありますが、隣近所で意識して、今週の水曜日買い物にあの人が来てないがどうしたのかと常に話題になるような、日ごろの近所付き合いが発展してこのような支え合いにつながると思います。

私自身も、老人クラブや自治会の役員もしています。今問題になっているのは、自治会の役員のなり手がいないということ。これは高齢化ということに限らず、地域における自らそこに参加するという意識を持つ、その啓発のようなことを私たち自身が日ごろからしていかなければ、いくら行政が一生懸命旗を振ってくれたとしてもなかなか上手くいかないと思います。

先ほどの渡邊委員の意見はその通りと思います。それをどう私たちが自分のところに引き寄せて具体化していくのかということが課題なのかと思います。この答申は大変膨大なものですから読み切れていませんが、私たちの実践から感じていることです。

長田会長

大変貴重なご意見ありがとうございました。答申は膨大な情報量があり限界があると思います。けれども、今の質疑応答を伺い、例えば国や東京都への働きかけや、見直し、あるいは意見聴取、意識調査等の調査研究を今後も行い、それを今後も答申だけではなく、その他の支援に生かしていただきたいというご意見と理解し伺いました。

他にいかがでございましょうか。今日の全体として、何かご意見があればいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それでは、本日は今年度最後の審議会ということで、審議会としての計画の答申をまとめることとなっています。本日、委員の皆様からいただきましたご意見を反映することを前提とし、またその反映に関しては、私が確認をさせていただくということで、議題 2 を承認としてよろしいでしょうか。異議のある方は挙手をお願いします。

※出席委員 13 名のうち、1 名が挙手

長田会長

1 名の方から異議の申立てがございました。審議会の議事につきましては出席委員の過半数を持って決することになっていますので、当審議会の運営規則に定められています通り、これをもちまして議題 2 は承認とします。どうもありがとうございました。

それでは本日の審議は以上になります。今年度は計 6 回の審議会にご出席いただき、答申をまとめ上げることができましたこと、委員の皆様には多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。どうぞ新年度もよろしくお願い申し上げます。それでは事務局の方にお返したいと思います。

事務局

ありがとうございました。2023 年度の町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会は、先ほど会長からも言っていた通り、今回が最後となります。最後にいきいき生活部長よりご挨拶を申し上げます。

本日は活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。全 6 回の審議会を予定通り開催できたこと、また委員の皆様におかれましては、審議を深め、忌憚のないご意見を賜りましたことを心より感謝申し上げます。ご存じの通り、日本の高齢化率は 29% を少し超え世界一です。世界一ということは、社会保障制度において参考にできる他の国がないことを意味します。

日本はそれだけではなく高齢化が進むスピードがとても早いのです。高齢化を図る指標として世界的に高齢化率がありますが、これが今の日本は 29% です。7 の倍数となっていて 7%、14%、21% それぞれ名前が付いています。7% が高齢化社会、14% が高齢社会、21% になると超高齢社会で、日本は超高齢社会と呼ばれています。この 7% から 14% に移行するスピードに、どれだけの年数を要するかでその国の高齢化のスピードを図るという指標があります。これがフランスでは 140 年以上、他の欧米諸国でもだいたい 70 年、短くても 50 年というところが多いのですが、日本は 24 年間で 7% から 14% に移行しました。これは世界的に類を見ないのです。

これだけ早く高齢化が進むということは、社会そのものを高齢化に対応させることが物凄く難しいわけで、その中で後期高齢者医療制度や、介護保険制度、あるいは医療を治療から予防というところに概念を変えていく等、さまざまな対策は行っているものの、決して十分とは言えないのかもしれない。しかしながら、短い期間の中で最善のことを行ってきたのではないかと私個人では思います。

一方で、市民あるいは国民が、高齢化になっているということを理解し消化することは、まだ難しいのではないかと考えます。これは先ほど小澤委員の話にもありましたが、町内会で次の役員を探すのが非常に難しいという話。これは私の実体験としてもとても感じます。何故皆さんが役員を務めたくないのか、理由はお祭りの準備が大変、新年会等といった会費での付き合い等、負担が多いことに対して非常に皆さん色々なことを思っています。では、お祭りをやめようとなると、それはどうかという話になります。これらは高齢化というものを受け止めていない 1 つの表れではないかと思えます。町内会という非常に身近な例を出しましたが、社会のあらゆるところで同じことが起きていると思えます。

今回、いきいき長寿プランの第 6 章のところでも述べましたが、本当に物凄いスピードで高齢化・少子化が進んでいます。介護保険業界の中で人材が足りないといっていますが、これは介護保険業界だけではなくありません。日本中で労働力が足りない、奪い合いをしている状況です。恐らく高齢化に直面しているのは、個別の業種で例えばトラックドライバーの 2024 年問題があります。恐らくあと数年すれば、社会のあらゆるところでこの問題が起き、誰もが嫌でも高齢化問題を目の当たりにする時代が来ると私は考えています。そういう意味で、今回、いきいき長寿プランは誰でも分かりやすいものを作成するということと、その将来推計について力を入れて、その持続可能な制度づくりが必要であるということをお伝えさせていただいています。

この審議会の中でも市民目線という、色々な要望をいただきました。一方、我々行政は、生活者への要望に応じていくとともに、制度そのものを持続可能なものとしていく責務があります。しかし、どうしてもその部分が上手くマッチできないところがでてきてしまうの

が、行政としては非常に悩みどころではあります。この介護保険制度は非常に素晴らしい制度だと思いますので、これが持続可能なものとして、より多くの高齢者をサポートしていただけるような制度運営、制度づくりをしていきたいと思っています。

今回いただいたご意見は、いきいき生活部、町田市の血肉となっていると感じていますので、また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

### 3 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

### 4 閉会

事務局

本日はこれをもって終了いたします。限られた時間ではございましたが、活発なご意見を賜り、本当にありがとうございました。